

結 論

東アジアとAPRにおける現在の状況の展開は、複雑でずれはあるが、全般的に良好な方向に変化している。この地域においては、二国間及び多国間の安全保障メカニズムが活発に探求され、問題の解決に際しての相互自制や、相互交流の促進への意欲が、利害のバランスの基礎の上に示されている。その結果、この地域の地理的、政治的、経済的及び文化的・歴史的な違いが、多極化の方向に向けた国際関係の変革と、主要な力の中心の間の利害のバランスを図る機会を客観的に生み出しており、その役割を、米国、日本、中国、ロシア、ASEAN、及びインドに帰すことができよう。

同時に、同様の現象は、APRにおける相当深刻な内部的脆弱さを運命づけている。グローバリゼーションの非一貫性がこの地域にもたらす影響は増大しているが、それは、過去から継承された、地域的な性格を持つ多くの諸問題が残存していることを背景としており、こうした背景要因自体のために、APRにおいては紛争が起こりやすくなっている。

この地域のある国々の軍力は削減されている一方、他の国々の軍力は拡大している。過去数年間、日米の軍事協力の「責任ゾーン」は拡大し、より広大な地域をカバーする方向へ比重を移している。戦域ミサイル防衛システム網の構築という観点からの、同システムの東アジアへの配備と関連して、安全保障分野の状況は複雑化している。これらの計画の実現により、米国と日本は、新たな地域的軍備競争に乗り出し、グローバルなレベルでのすべての軍縮の基盤を広範に揺るがすだけだろう。

こうした不確実な見通しは、この地域における大量破壊兵器とその運搬手段の不拡散の分野では免れている。1995年の東南アジアにおける非核地帯の創設は、不拡散の強化に貢献し、地域安全保障並びにグローバルな安全保障の強化に貢献している。他方、不拡散を普遍的なものにする課題が差し迫り、すべてのアジア太平洋諸国による核実験禁止は促進されていない。

現代世界における相互依存の増大という条件下で、安全保障にとっての新たに生起している挑戦や脅威（それらのうちもっとも差し迫ったものとして、分離主義、宗教的過激主義、テロ、海賊、その他、麻薬や兵器の違法取引や人身売買といった国境を越えた犯罪などがある）との戦いに際して各国の共同行動の必要性が高まっている。東南アジアの多くの国々における最近の出来事は、テロなどの過激な闘争形態を政治的な目的の達成手段として選択する、宗教に基づく分離主義が、近い将来、地域の安定にとっての国境を越える主要な脅威となることを裏付けている。

すべての列挙した現象のために、APRの安全保障問題を見る際には、新たな見方が求

められるのである。世界の経済的、政治的なグローバリゼーションの結果、世界の国々の相互依存の増大がもたらす利益を最大化する一方で、その否定的な結果を最小化するために、地域の国々の取り組みの調整と協調が求められる。一方、地域紛争並びに民族紛争の悪化という国際関係における逆の傾向は、アジアの安全保障のモデルを設計する際、この地域の国々の特性を考慮する必要性を裏付けている。

APRにおける安全保障問題への多国間アプローチの構想が有望である理由は、このアプローチがこの地域の中小諸国の利益に最大限合致し、大国の影響力を制限できることである。そういう意味で、多国間安全保障は、集団的な行動によって大国の影響力との均衡を保つための中小諸国による連合の試みとみなすことができる。

今日、東アジアには、そうしたシステムの創設を加速する次のような客観的な要素が数多く存在する：

ここでは、地域の力の中心のほとんどが、世界の平和と安定を維持するために活動していること；

この地域の圧倒的多数の国々が、対外政策を決定する際に、実践的で合理的な立場に依拠していること；

実際に、この地域のすべての国々が、安全保障に関して、何らかの支援の形で互いに接触を図っていること；

この地域の国々の間で高度な経済の相互依存が達成され、それが、この地域における侵略行為を抑制する大きな要因となっていること。

ロシアや他の国々が提示しているAPRにおける多国間安全保障システムの創設に関する具体的提案は、OSCEと類似したシステムの形成を明確に支持するものであり、北東アジアと東南アジアという2つのサブリージョンにおける独立した安全保障体制の発展から始めることが可能である。

このサブリージョナルなアプローチは、北東アジアの安全保障や、朝鮮半島での紛争の可能性、何よりもまず、核兵器の拡散という問題をめぐる軍備競争の激化などの突出した問題を考え合わせれば、APRに最も適していると考えられる。それらは基本的に、領土紛争、テロ、海上輸送路の安全保障の必要性、麻薬問題から成る東南アジアの安全保障の問題とは大きく異なっている。

それらを創設する場合、これらの組織化は、事実上、地域安全保障にとっての脅威の発生を効果的に防止でき、兵器の購入に関するよりいっそうの透明性の確保、軍事ドクトリン、さらには、軍人の交流や軍事ドクトリンに関する開かれた議論の実現によって、平和的意図を強化することになる。

ヨーロッパで実現された安全保障システムの創設の一般的な原則は、その特徴から見て、北東アジアにも適用可能である。何よりもまず、それは、軍事的な対立のレベル、

安全保障のインフラを着実に形成するための前提条件の整備、建設的な国家間の交流に関わるものである。現在、各国の軍事化のプロセスには何の規制もなく、国際的な交渉メカニズムの枠外である。この地域の特性は、その政治的、社会的異質性と結びついている。軍事分野では、海軍が優先されている。極東の安全保障のためには、北東アジア全体や米露関係で起っている変化の文脈の中で提起される様々な提案に関する交渉や議論を活発化させる必要がある。その結果、軍事力の強化の規制、安全保障と安定の強化に関する地域的な合意のための前提条件ができる。地域の国々の意思に反した事柄を外から課そうとする試みや、米欧的な、ないしはヨーロッパ的な問題の解決法は望ましくない結果をもたらす可能性がある。地域的なシステム並びにサブリージョナルなシステムは、地域の具体的な諸問題や脅威に対応するために、地域のニーズや伝統に基づいて形成すべきである。

北東アジアにおける将来の安全保障の基本的特徴は、我々の見解では、次の事柄に基づくものとなる。

軍隊が互いに直接対峙し、紛争が突然起る危険性が高い地域（例えば、朝鮮半島）における軍事力の制限と引き離し、及びとりわけ核兵器をはじめとする軍備の制限地帯の創設；

一定期間、軍事活動を大きく規制すること、とりわけ、台湾海峡などの軍事作戦の規模やゾーンの縮小；

軍事力の量的削減、兵器の質的競争の規制；

合意の実施に関する監視とチェックを強制的に実現する措置の承認；

それらの実現に向けた二国間及び多国間の信頼措置と保証措置の発展；

軍事ドクトリンをめぐる議論など。

地域安全保障の計画の実施に当たっての最初のステップとして、学術的な会議において非公式レベルでこの問題についての検討することが可能である。こうした検討によって、それぞれの立場が明らかとなり、公式な交渉のための土台が作られる。

公海とその上の空間における事故防止に関する協定（1972）、危険な軍事活動の防止に関する協定（1989）の準備の過程で蓄積された、米ソ二国間の経験を活用することが望ましい。これらの文書は、（軍事分野における協力の1つの例として）、広範な諸問題、とりわけ海軍兵器の問題に関する対話の継続のための良好な見通しを切り開くものである。1993年10月のロシア大統領の日本訪問中にこのプロセスを開始する必要があり、その際、日露海上事故防止協定が調印された。

この地域に関する合同の軍事ドクトリンを作ろうとする実践は、世界平和の維持に関する兵力の準備にとって特に有効であろう（国連の下での行動や地域の安全保障体制を目的とした）。平和維持作戦の実現は、バルカン半島や旧ソ連の各共和国、近東ばかりで

なく、アジアにおいても主要な安全保障問題の1つになっているが、それは、アジアにおいては地域の安全保障問題がグローバルな安全保障と密接に結びついているためである。より受け入れやすく、法的に承認された世界平和の維持に関するコンセプトを地域的に探求することとグローバルに探求ことを調整することによって、我々の考えでは、そうした作戦に対する政治的に適したアプローチを発展させることが可能となる。

新たな安全保障メカニズムは、北東アジアにおける国際関係の新たな構造の重要な一部となろう。それは、対立から交流へというそれらの関係の進化によって、地域の国々の協力に基づいて構築されるべきである。その発展のプロセスの中で、安全保障の軍事的側面と、世界と地域の安定の見通しを決定する広範な諸問題の両方を検証することが可能となろう。

そうしたメカニズム形成の最初の段階では、政治的助言のシステムを発展させる必要がある。その基本的な役割は、二国間関係のネットワークを引き続き発展させることであろう、というのは、それらの多くは、それほど二国間的なものではないからである。最終的な目標は国際的な方式の確立であり、それは、参加者による規範、原則や任務に関する全般的な理解に基づき、次のような基本的要素が含まれる：

- 交渉による政治的不一致の除去；
- 自己防衛のためにのみ武力を用いること；
- 地域安全保障をめぐる定期的な接触；
- 各国の利害が衝突するケースの抑制。

もっと差し迫った課題は、地域の指導的な大国（ロシア、米国、中国、日本）間のパートナーシップ形成の可能性の基礎を発展させ、またそうした可能性を探求することである。安全保障の利害に関する協力も含めた、北東アジアにおける新たな国際秩序は、APRにおける広範な相互関係の構造の中核となろう。

地域安全保障は、敬意、抑制及び多国間協力に基づくべきである。変化する国際情勢の下で、カナダ、中国、南北朝鮮、ロシア、米国、日本を含めた北東アジアにおいて、安定した関係を築くことは可能である。安全保障に関する多国間協力は、弱くなってもいいし、既存の二国間関係の代替物でもないが、それが的確で、その目的と規模、限界とチャンスを明確に規定するならば、重要な諸問題を解決するための追加的なチャンネルとなる可能性がある。

そのため、安全保障システムへの動きを開始するための政治的な起動力が必要である。東アジア全体、さらにはAPR全体の規模で、この地域の特性や各国の立場の違いを考慮することはかなり困難である。北東アジアに関しては、含まれる国の数が少ないため、より現実的であると思われるが、同時に、極東地域と北西太平洋の広大さを考慮することがかなり有効であろう。

これまでロシアは数多くの措置を受け入れるよう提案してきたが、それは、地域全体の地域協力と政治的環境に対して新たな動きをもたらすことになる。

第1は、特に安全保障と核不拡散の問題に関する多国間交渉のメカニズムの形成である。基本的には、北東アジアにおけるこの目的のための最適な基礎は、北朝鮮の核問題に関する多国間の協議メカニズムに組み込まれている。このメカニズムは、さらに発展されるべきであり、安全保障上の新たな諸問題にも適用されるべきであり、必要ならば、この経験をその他のサブリージョンにも応用すべきである。

第2は、危機対応のシステムの創造である。そのシステムの目的は、APRにおける軍事的緊張を高めないことである。この目的のためには、関係各国の協力により、早期予防センターと紛争状況認定センターを設置する必要がある。最初のステップとして、北東アジアのサブリージョンの枠内でのそれらの形成が可能である。

第3は、地域戦略研究センターの創設であり、これは、アジア太平洋諸国の軍事予算や軍事ドクトリンなどに関するデータを分析するものである。このセンターの基礎を構成する可能性があるのは、ロシアからは、極東研究所及びロシア連邦参謀本部軍事戦略研究センターの専門家、中国からは、中国戦略研究所の専門家、日本からは、防衛研究所の専門家たちである。もっと広範な形態について述べるならば、インドの大統領付属インド合同軍研究所の運営スタッフたちも、こうした協力に関心を示している。

北東アジアにおける軍事的安全保障強化の主な方向は、核兵器及び通常兵器の削減と規制である。抑止兵器としての核兵器の役割として、グローバルな並びに地域的な安全と安定の維持が予見しうる将来も保たれるならば、その削減の主な目標を、確実な戦略バランスの維持のために量的並びに質的な削減による最小限抑止の達成に置くことが有益である。最小限核抑止とそれを維持するために保有すべき核兵器の規模に関する解釈は、かなり多様である。それと同時に、戦略攻撃兵器に関する米露間の交渉の経験が、核兵器の大幅な削減を期待するのを可能にしている。アジアにおける核軍縮のために特に重要なのは、中国やその他の核保有国と連携して、戦略的安定のさらなる強化の問題を高いレベルの交渉にできるだけ早く委ねることである。

兵器や軍事技術の移転の問題を議論する多くの国際会議が存在するにもかかわらず、北東アジアの国々は、輸出政策の調整によって不拡散を強化し、地域内並びに地域間レベルでの軍事目的の重要技術の拡散に対する管理の原則を発展させる可能性がある。

北東アジアにおける兵力と通常兵器の削減の問題は非常に困難に見えるが、それは、この地域における難しい戦略的、軍事・政治的条件によって説明される。国境地帯の兵力削減に関する中ソの交渉とその後これを引き継いだ中露の交渉が、このことを証明している。

その結果、我々は、この地域における共同行動の新たな戦略を発展させる面で困難に

遭遇している。かつてのステレオタイプに基づいて新たな問題を解決しようとしてもうまくいかない。それと同時に、軍事交流の拡大と深化、軍事対立のレベルの低下、北東アジアの国々の集団的な相互関係システムの創設に関する交渉の妥結によって、この広大な地域の軍事的な安全保障と安定の強化が可能となろう。

APR全体について言えば、現在は存在しないものの、多国間安全保障構造がこの地域に創られようとしており、これはやがて、長期にわたる世界の安定の確立という活動における重要な手段となりえよう。安全保障に関するARF、安全保障やその他の分野の協力に関するAPECなどの多くの国が参加する多国間フォーラムは、起こり得る諸問題の議論のためになんかなり有益であり、危機や攻撃の除去よりも、それらの予防を目指す信頼措置の強化ツールとしても活用できる。難民、動力、エコロジーやその他の地域的性格を持つ問題のような、通常見られない形の安全保障上の脅威の発生に対して、それらが十分有効である場合もある。さらに、多国間構造は、例えば、直接的な二国間の接触の用意がない場合に国家間の二国間対話もしくはサブリージョナルな対話を発展させる点でも役立つ。

極端なナショナリズムやテロとの戦いの文脈で大きな意味を持つのは、ASEAN加盟国が、国境を越える犯罪との戦いに関する地域センターの創設と、長期的に適切なSCOのセンターとの協力を計画したことである。

安全保障と安定の確保のための活動において、重要な地域的対話メカニズムとしてのARFの役割のさらなる増大は、政治と外交の分野で望ましいものとなるだろう。この点で非常に重要なことは、APRのための予防外交のコンセプトと原則以上に実際のその作業であるが、それは多大な時間を要し、かなり深刻な影響をもたらさだろう。それと同時に、国際関係の新たな条件下で、この地域の全般的な状況の予測された展開を維持するために妥協を探るといふ、ARF加盟国に求められる能力の指標となるのは、コンセプト以上に共同作業である。この文脈で正当化されるのは、この地域における信頼措置のさらなる向上と拡大、国家間の危機状況の発生を予防するための各国間の関係を規定する行動規範の受け入れを特に強調することである。そうした規範は、地域安全保障の分野における重要な要素となりうる。APRでは、並行して、他の方向へ多国間対話を拡大する取り組みの継続が必要であるし、この地域における安定の維持は、密接な相互関係と利害のバランスという原則の上に立って初めて可能であることが完全に理解されるように、地域安全保障の強化を促進する必要がある。

我々の正確な見通しによれば、EACのような地域構造が再び創られるだろう。それへのロシアの加入と米国からの緊密な協力の調整という条件の下で、この地域構造は、APRにおける国境を越えた国家関係の緊張を取り除くことができる。次に、東アジア共同体は、1つの機関となり、東アジア連合のような、地域のすべての国々の全面的な協力の

ための能力の高いメカニズムに変わる可能性を持っている。この連合が出来ることで、今日と同じ国々が様々な統合体やそれらとの協力の参加者となることを促進することだろう。

我々のプロジェクトを終えるに当たり、東アジアにおける安全保障の地域構造は、地域安全保障に関する利害について議論が交わされるフォーラムと考えるべきであろう。この地域での新たな安全保障システムが機能するのは、各国が、それがもっぱら自分たちの軍事力や国家戦略に役立つというより、それが自分たちの利益をより効果的に代表するものであると考える場合であることをそのことは意味している。2つの制度の間の結びつきは、安全保障分野における参加国の様々な利益を反映し、またその分野における政治的意思の実現や活発な協力を促進する、組織的で規範的な構造を確実なものにするだろう。言い換えれば、21世紀の東アジアの地域安全保障システムは、この地域の個々の国々が衝突する、新たな具体的要求や諸問題に応えるべきである。